

申請はお済みですか？

回 覧

マイナンバーカードを作ろう!!

マイナンバーカードの交付申請は、郵送やスマートフォン等から可能ですが、ご自身での申請が難しい方を対象に、お写真を無料で撮影し、マイナンバーカードの申請のお手伝いを行っています。

2024年(令和6年)12月2日以降は、国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、新規の「健康保険証」発行が無くなり、マイナンバーカードと健康保険証が一体化され、マイナ保険証への切替えが促進されます。

マイナンバーカードは、申請手続きからカードの交付手続きまで約1か月かかります。健康保険証の新規発行が無くなる12月近くになりますと、窓口が混雑することが予想されます。マイナンバーカードの申請を希望される方は、早めの申請手続きをお勧めします。

※従来の健康保険証は、2024(令和6年)年12月2日から最長1年の間、有効である限り使用できます。なお、有効期限が2025年(令和7年)12月1日より前に切れる場合や、転職・引越しなどで保険者(健康保険組合、協会けんぽ、市区町村等)の異動が生じた場合は、その事実の発生日までが有効期限となります。詳しくは、加入されている保険者(健康保険組合、協会けんぽ、市区町村等)にお問合せください。

マイナンバーカード申請補助サービス

申請できる人

阿見町に住民登録があり、申請を希望する人
(申請者ご本人様が来庁してください)

お持ちいただくもの

- ①通知カードまたは個人番号通知書
- ②本人確認書類
 - ①を持っている人:A1点かB2点
 - ①を持っていない人:A2点かA・B各1点
- ③住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

※本人確認書類が揃わない場合は、お問い合わせください。

※15歳未満の方または成年被後見人の方が申請する場合は、法定代理人の同行が必要になります。さらに、法定代理人の本人確認書類(A1点またはB2点)や代理権の確認書類(戸籍謄本、登記事項証明等)も必要(戸籍謄本については、本籍地が阿見町の場合または本人と法定代理人が同一世帯かつ親子関係にある場合は不要)になります。

※申請からカードの交付まで、約1か月かかります。

<受付時間>

平日(土日祝・年末年始除く)
阿見町役場 町民課



9:00~12:00

13:00~16:30

本人確認書類(有効期限のあるものは有効期限内のものに限ります。)

A: 写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真付き)、在留カード、特別永住者証明書など

B: 健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、その他に会社の社員証、学生証など「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの。

阿見町役場 町民課 マイナンバー係 ☎029-888-1111(内線127・705)

